

# 有明フットサル競技規則

(平成17年度9月改訂)

(改訂前)副審がタイムキーパー兼務 (改訂後)主審がタイムキーパー兼務

## 有明フットサル競技規則

第1条～第2条	P1
第2条～第7条	P2・3
第8条～第12条	P3
ペナルティマークからのキック	P4
女性ルール	P5・6

(財)日本サッカー協会(JFA)の定めるフットサル競技規則

第1条...ピッチ
第2条...ボール
第3条...競技者の数
第4条...競技者の用具
第5条...主審
第6条...第2審判
第7条...タイムキーパーおよび第3審判
第8条...試合時間
第9条...プレーの開始および再開
第10条...ボールのインプレーおよびアウトプレー
第11条...得点の方法
第12条...ファウルと不正行為
第13条...フリーキック
第14条...反則の累積
第15条...ペナルティキック
第16条...キックイン
第17条...ゴールクリアランス
第18条...コーナーキック
ペナルティマークからのキック
審判のシグナル

## 有明フットサルリーグ競技規則

原則として、JFA の定める競技規則に従う。

( ) 内の第 条とは、JFA の定める競技規則の項目をさし、以降はその項目に対し、有明フットサルリーグ運営本部が行う試合で JFA の定める競技規則よりも優先的に適用される内容である。

### 有明フットサルリーグ

主催 江東区有明スポーツセンター

運営 有明フットサルリーグ運営本部（以下：A F L 本部）

### 出場資格

有明フットサルリーグに二重登録していない、中学生を除く 15 歳以上の方々で結成されており、かつ江東区在住・在勤・在学の方がいる 5 名以上のチーム。

### 大きさ（第 1 条 ピッチ）

小ピッチは、有明スポーツセンター体育館のバスケットコートを使用。大ピッチは A F L 本部が作成したものを使用。

小ピッチ	大ピッチ
長さ：約 28m10cm	長さ：約 34m20cm
幅：約 15m15cm	幅：約 20m50cm

### 第 2 ペナルティーマーク（第 1 条 ピッチ）

A F L 本部の行う試合では、5 ファウルルールを適用しない為、第 2 ペナルティーマークは描かない。

### ピッチのマーキング（第 1 条 ピッチ）

全てのラインの幅は 5cm（有明スポーツセンター体育館のラインが 5cm のため）である。

### 交代ゾーン（第 1 条 ピッチ）

長さ：5m

幅：5cm

ハーフウェーラインとタッチラインの交点と各交代ゾーンの近い側の端との距離は 5m である。

### ゴール（第 1 条 ピッチ）

ゴールは有明スポーツセンターの所有するゴールを用いる。

### ボール（第 2 条 ボール）

ボールは有明スポーツセンターの所有するボールを用いる。

### **競技者（第3条 競技者の数）**

女性ルール適用下では、別に定める人数で行う。後記「女性ルール」参照。

### **交代の手続き（第3条 競技者の数）**

交代要員は15人までとする。

### **決定事項 決定1（第3条 競技者の数）**

試合開始時に5人の競技者が揃わなかった場合、対戦する双方の了解があれば試合を開始する。

### **基本的な用具（第4条 競技者の用具）**

ショーツ...適用しない。

靴...黒い底のシューズは、体育館の床に跡が残る為、原則として禁止する。

### **ジャージまたはシャツ（第4条 競技者の用具）**

原則として、区別がつけばよい。区別は主審またはAFL本部が行う。

### **ゴールキーパー（第4条 競技者の用具）**

原則として、フィールドの競技者がゴールキーパーと入れ替わる場合、競技者が着用するゴールキーパーのジャージにはその競技者の背番号をつけなければならない。

### **職権と任務 主審は（第5条 主審）**

AFL本部が指定したチームより1名選出する、持ち回り方式で行う。

試合後に提出する試合報告書はAFL本部の用意した用紙を使用する。

主審は、通常のタイムキーパーも兼務する。

### **任務 第2審判は（第6条 第2審判）**

AFL本部が指定したチームより1名選出する、持ち回り方式で行う。

### **タイムキーパーおよび第3審判 任務（第7条 タイムキーパーおよび第3審判）**

タイムキーパーおよび第3審判の制度は適用しない。通常のタイムキーパーの任務は主審が兼務する。

第3審判の任務については、主審と副審が協力して行う。

また、

原則として、アウトオブプレイとなっても時計は止めない。

タイムアウトの制度は適用しない。

競技者が退場を命じられたときの実質2分間の罰則時間の確認はAFL本部が行う。

前半の終了、試合の終了は主審が行う。

5 ファウルルールは適用しない。

得点した競技者の番号の記録は行わない。

試合中、警告処分をくださった競技者の番号を記録する。警告処分の複数試合間での累積は行わない。

退場処分をくださった競技者を A F L 本部へ報告する。

#### **プレーの時間（第 8 条 試合時間）**

試合は、前、後半の 7 分ずつ行われる。ただし参加チームの数によって変動し、その試合の時間は A F L 本部が決定する。計時は主審が行う。

#### **タイムアウト（第 8 条 試合時間）**

適用しない。

#### **ハーフタイムのインターバル（第 8 条 試合時間）**

原則として、ハーフタイムのインターバルは 1 分を超えてはならない。

#### **プレーの開始および再開 試合前（第 9 条 プレーの開始および再開）**

エンドの選択は、じゃんけん等、双方に分かりやすい方法で決める。体育館の床が傷ついてしまう為、原則として、コイントスは行わない。じゃんけん等に勝ったほうが前半に攻めるゴールを決める。

前半一本で行われる試合では、じゃんけん等に負けたチームは試合開始のキックオフをしない。

#### **ファウルと不正行為（第 1 2 条 ファウルと不正行為 および、第 1 4 条 反則の累積）**

直接フリーキックになる反則の累積は行わない。

#### **決定事項（第 1 2 条 ファウルと不正行為）**

退場を命じられた競技者は、以後その試合に復帰することはできないし、交代ベンチに着席することも許されない。退場の後、完全に 2 分間が経過する前に得点が無い場合、2 分間経過した後に補充の競技者は試合に入ることができる。補充のために入る競技者は、副審の承認を得るものとする。2 分経過する前に得点があった場合、次を適用する。

退場によっていずれかのチームの競技者の数が 3 人未満（ゴールキーパーを含む）になった場合、双方の了解があれば試合を続行する。了解の無い場合、競技者の数が 3 人未満になったチームは試合を放棄しなければならない。（試合の放棄とは、試合の中止または試合のフレンドリーマッチ化）

ENJOY FUTSAL において、退場処分て人数に差ができた時、人数の多いチームが得点した場合、人数の少ないチームに 1 人だけ競技者を補充できるが、その時は女性競技者の補充でも 1 人だけの補充とする。

### **ペナルティマークからのキック（ペナルティマークからのキック）**

最初のキックを行うチームを決める主審のコイントスは、体育館の床を傷つける為、原則として、行わない。じゃんけん等、双方に分かりやすい方法で決める。

審判に分かりやすくするため、ペナルティマークからのキックを行う競技者は、反対側のハーフで内側からキックを行う順番に座って待つ。

### **試合の放棄について**

試合の放棄については次のように定める。

#### **決定事項 決定 1（第 3 条 競技者の数）**

試合開始時に 5 人の競技者が揃わず、対戦する双方の了解の無い場合、競技者の揃わなかったチームを 0 - 4 の負け試合とする。

#### **決定事項 決定 2（第 3 条 競技者の数）**

退場によっていずれかのチームの競技者の数が 3 人未満（ゴールキーパーを含む）になった場合、競技者の数が 3 人未満になったチームを 0 - 4 の負け試合とする。

## 女性ルール

原則として ENJOY FUTSAL のみとする。

このルールは AFL 本部が、ミックス（男女混合）の試合であると指定した場合にのみ適用する。

### 目的

一般に、男性は女性より「体格」「筋力」で上回る為、男女が同時に同所・同条件でフットサルをする事は、女性にとって平等ではない。よって、女性のハンディを補い、男女が同時に同所でフットサルを楽しめる環境を作る為の重要なルールとして用いる。

### 競技者数について

女性ルールの適用される試合においては、指定された試合の開始から終了まで、ピッチ上には常に女性競技者が 1 名出場してはならない。

唯一の女性競技者がピッチ外に出てしまった場合、以下のように定める。

双方の了解があればそのまま試合は続行するが、その時、男性競技者の補充は認めない。了解の無い場合、ピッチ上に女性競技者がいなくなったチームは試合を放棄しなければならない。（後記「試合の放棄」参照）

事故による負傷退場の場合は、対戦する双方の了解があればそのまま試合を続行する。事故かどうかの判断は主審と AFL 本部が行う。

唯一の女性競技者が悪質な反則を犯したことにより退場した場合は、女性競技者がいなくなったチームは試合を放棄しなければならない。（後記「試合の放棄」参照）

男性競技者 1 名の出場枠に対し、女性競技者は 2 名まで出場することができる。

しかし、事前にチームに登録されている女性競技者が 1 名の場合は男性競技者 1 名の出場枠に女性競技者 1 名、女性競技者が 3 名の場合は男性競技者 2 名の出場枠に女性競技者 3 名の出場とする。

女性競技者は最大で 4 名まで出場することができる。

女性競技者が 2 名以上出場している場合、出場している女性競技者は出場していない女性競技者 1 名と交代することができる。

女性競技者であってもゴールキーパーは 1 名のみとする。

### 女性競技者の得点について

女性競技者のシュートが JFA の競技規則で得点となった時、その女性競技者のチームの得点に 3 点が加算される。OWNゴールの場合を除く。

男性競技者のシュートが攻撃側女性競技者に当たり、JFA の競技規則で得点となった時、その女性競技者のチームの得点に 3 点が加算される。

### 女性競技者の安全について

男性競技者による女性競技者へのボディコンタクトを禁止する。

これを犯した場合、ボディコンタクトを受けた女性競技者による直接フリーキック、ペナルティエリア内であった場合はペナルティキックを行い、その時の得点は3点とする。ボディコンタクトを受けた女性競技者による直接フリーキックの時、守備側の競技者は壁を作ることができない。

ボディコンタクトを受けた女性競技者以外の競技者が行う場合は間接フリーキックとする。

男性競技者による女性競技者への危険行為（通常直接フリーキックとなる反則）を禁止する。

これを犯した場合、いかなる場所であったとしても、反則を犯した男性競技者に退場処分を命じ、危険行為を受けた女性競技者がペナルティキックを行い、その時の得点は3点とする。

危険行為を受けた女性競技者が続行不可能な場合、ペナルティキックを行わずに女性競技者のチームの得点に3点が加算される。さらに、危険行為を受けた女性競技者のチームのキックオフで試合が再開される。

男性競技者が、相手チームの女性競技者を負傷させてしまい、その女性競技者が続行不可能になってしまった場合、反則を犯した男性競技者を退場処分とする。その女性競技者が唯一の女性競技者であり、かつ双方の了解があった場合、試合を続行するが、反則を犯した男性競技者のチームは男性競技者をもう1名、試合からははずさなくてはならない。また、双方の了解が無い場合、女性競技者を負傷させてしまったチームは試合を放棄しなければならない。（後記「試合の放棄」参照）

## 試合の放棄

試合の放棄については次のように定める。

### 決定事項 決定1（第3条 競技者の数）

試合開始時に5人の競技者が揃わず、対戦する双方の了解の無い場合、競技者の揃わなかったチームを0 - 4の負け試合とする。

### 決定事項 決定2（第3条 競技者の数）

退場によっていずれかのチームの競技者の数が3人未満（ゴールキーパーを含む）になった場合、競技者の数が3人未満になったチームを0 - 4の負け試合とする。

唯一の女性競技者の退場については次のように定める。

事故による負傷退場で、双方の了解が無い場合は女性競技者がいなくなってしまったチームを0 - 2の負け試合とする。

唯一の女性競技者が反則を犯したことにより退場した場合で、双方の了解が無い場合、反則を犯した女性競技者のいるチームを0 - 4の負け試合とする。

唯一の女性競技者が悪質なファウルにより続行不可能になってしまった場合、唯一の女性競技者を負傷させたチームを0 - 4の負け試合とする。

上記において、双方の了解があり、フレンドリーマッチとした場合も、フレンドリーマッチの結果にかかわらず、規定通りの負け試合とする。